

# 公開質問状に対する回答

質問された件名： 高取町の「新型コロナウイルスワクチン集団接種を巡る問題」について見解や意見

高取町議会議長 新澤良文

9月21日より第3回定例会の会期を12月31日まで延長し、地方自治法第100条第1項の規定により、「新型コロナウイルスワクチン接種にかかる事故の実態と町幹部の関与についての調査」を行っているところです。

この調査につきましては、町民のみなさまや議員のみなさんから少し強引過ぎるのではないかといったお叱りや、町政を混乱させているだけではないかのご指摘もいただきました。

しかしながら、私はこれからの高取町を考える時に住民のみなさまの命を脅かすような事案を隠ぺいして終わらせてしまうということはどうてい看過できないと考えています。

10月21日現在で、9月21日より100条に基づく調査を6回行ったところです。今回の調査で、主に調査している事案は「針刺し事故(2度打ち)の可能性があったにもかかわらず、隠ぺいされていた事案が2件。適切な温度管理が出来ていないワクチンを住民のみなさんに接種した事案が2件(3日)。以上4件の知らされていなかった事案についてです。

7月11日の保健センターでの接種では、当日や翌日に針刺し事故の可能性とその対処について報告や進言を受けながらも、町長は感染症などの危険があるという認識があるにもかかわらず事実を公表することなく隠ぺい。

7月21日には、製薬会社であるファイザー社や厚生労働省の担当者が、適切な温度管理が出来ていないワクチンにあたるので住民のみなさんに接種すべきではないと回答しているという報告が町保健師からあったにもかかわらず、接種担当のプロジェクトチーム職員が事実とは違う虚偽の説明により、県やファイザー社から得た回答により住民のみなさんに接種するといった事案など驚くような事実が調査途中ではありますが判明しています。

その対象となる住民のみなさんは1,591人(重複者13人含む)となることも判明しました。

この、判明事案について早急にコロナ抗体検査や感染症検査など必要な対策を講じるよう強く申し入れるとともに、高齢者の移動支援やお仕事などなかなか検査会場に出向きにくい住民の方には、個別で対応することや、そのアナウンスをおこなうことを求めています。すべての対象者に必要な検査を受けていただくよう対策することを強く求めました。

今後、この100条に基づく調査により判明したような事件・事故が二度と起こらないようにするためにも、任命責任や管理責任、それぞれの責任についてしっかりと追及すべきであると考えています。また、少しでも早くすべての膿を出し開かれた町政を推進するためにも、町政の組織改革にも言及するとともに監視を続けていかなければならないと考えています。

できますれば、これを契機に高取町政が開かれた真に住民のみなさまの安全・安心を追求するように生まれ変わりますことを切に願います。